

令和6年 11月

富士見地区区民と区長との懇談会  
報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

## 目次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 区立板橋保育園跡地の活用について	3
2番 板橋第三小学校跡地への集会所の設置及び防災倉庫の移設について	3
3番 旧板橋第四中学校跡地の活用について	4
4番 旧板橋第四中学校跡地の校庭について	5
5番 青健連合会の野球以外のスポーツへの支援について	6
6番 高齢者・障がい者等ゴミ戸別収集実施要綱について	6
7番 フレイル予防機能が付加されたカラオケ機の導入について	7
IV 懇談（意見交換）	
富士見地区の緑化推進活動について	8
V 区からの情報提供	22
VI 区長結び挨拶	24

# I 概要

## 1 開催日時

令和6年11月11日（月） 14:00~15:30

## 2 開催場所

富士見地域センター

## 3 出席者

住民側 34名

町会・自治会及び関係団体		34名
	発言者	9名
一般公募		0名
	発言者	0名
	傍聴者	0名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、資源環境部長、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、富士見地域センター所長、広聴広報課長（司会）

## II 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

富士見地域は古くから宅地化され、落ち着いた住宅地が形成されています。「中山道」と「環七通り」の大きな2つの道路により地区が4つに分断されています。そのような特性がある中で、各町会・自治会役員の皆さまには、町会・自治会活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域を活性化し、一体性を保ち、安心安全なまちづくりに多大なる貢献をしておりますことに敬意を表します。

富士見地区では、8月10日には、「わくわく盆まつり」が開催され、参加人数2,000人を超え、大きな盆踊りの輪ができ、大変な賑わいでした。

さらに、10月27日には今年で21回目を迎える「富士見まつり」が開催され、大船渡(おおふなと)産の新鮮なサンマやホタテのバーベキューや模擬店、霞(かすみ)ヶ(が)浦(うら)産の秋野菜の販売やステージプログラム、フリーマーケットなど、こちらも参加人数6,500人の大盛況であったと伺っております。

子供から大人まで大いに盛り上がる素晴らしい取り組みを、長きにわたり継続されていることに敬意を表します。

さて、今年度は、1月に策定した「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」の始動の年です。「未来を担う人づくり」「魅力ある元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」に取り組み、次世代へつなげるSDGs未来都市として、持続可能な区政を皆様とともに実現してまいります。

「未来を担う人づくり」「魅力ある元気なまちづくり」への取組として、富士見地区の大きな柱となるものが、「富士見まつり」や、区内で唯一、支部・青健が共催で行っている「わが町板八小の運動会」であると考えております。

富士見地区の皆様によるこれらの活動により、地域コミュニティが活性化されて、板橋区のめざす「暮らしやすいが叶うまち」の実現に、多大なるご尽力をいただいております、改めて感謝申し上げます。

今後も、「あたたかい人づくり、やさしい区政」を信条に、区民の皆様の心に寄り添った取組を進めるとともに、継承と刷新の精神で積極果敢にチャレンジしてまいりますので、引き続き、区政に対するご理解とご支援を心より、お願い申し上げます。

前回の富士見地区における懇談会は、令和元年5月であり、早いもので、5年が経過しております。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 1番 区立板橋保育園跡地の活用について

### 大和町会ご質問（要旨）

大和町会は、近隣に広場・公園が無く住宅密集地であるため、防災面で大きな課題となっている。

令和6年3月末に区立板橋保育園が閉鎖されたため、その跡地に防災機能を備えた公園の整備を要望する。

### 区長回答

旧板橋保育園については、ご認識のとおり、板橋本町駅 第1自転車駐車場の改修を行うにあたり、園庭部分を代替自転車駐車場として令和7年3月まで使用する予定です。

その後、令和7年度から8年度にかけて、近隣のあすなろ保育園が、現園舎の建替え工事を行う際の仮園舎として使用する予定です。

本格的な活用については、令和8年度以降に方針を策定する予定となっております。老朽化が進む公共施設の更新需要をはじめ、区全体の行政課題の解決が図れるよう、いただきましたご要望の「防災機能を備えた公園の整備」も含め、地域の皆様のご意見を伺いながら検討していき、現在のスケジュールに沿うように努めてまいります。

## 2番 板橋第三小学校跡地への集会所の設置及び防災倉庫の移設について

### ①本町坂町会ご質問（要旨）

現在、本町坂町会と本町上町会の集会所施設として、NPO ボランティアセンターと本町集会所を使用している。本町集会所は民間施設の借上げで狭く老朽化している。駐輪場もなく、荒天時には浸水して使用不可となる。使い勝手も悪いため、板橋第三小学校跡地に新たな集会所の設置を要望する。

### 区長回答

旧板橋第三小学校跡地の活用について、子ども家庭総合支援センターの開設にあたりましては、地域の皆様の大変温かいご支援とご理解いただき、感謝申し上げます。

当時ご説明させていただいた際にも、集会所や広場、防災機能などについて、ご意見・ご要望をいただきました。

西側校舎については、現在、いたばし総合ボランティアセンターや、公文書館として使用しておりますが、今回ご要望いただいた集会機能を含め、地域のご意見を尊重しながら、富士見地区にとっても、区全体としても、有効な形で活用できるよう、検討を深めていきたいと思っております。

### ②本町上町会ご質問（要旨）

上町会区民消防隊の防災倉庫は本町児童遊園にあるが、段差のため、消防ポンプの出動準備に苦慮し、時間がかかり困っている。緊急時や水利面でも有利な板三小跡地へ移設し、区民消防隊ポンプに付属するヘルメット等も保管できる倉庫を作ってほしい。

### 区長回答

区民消防隊の防災倉庫は、火災時の初期消火に必要なポンプなどを格納することから、設置場所については、年間を通じ、24時間利用が可能であることが要件となります。

旧板橋第三小学校跡地は、現在、公文書館などで使用しており、夜間は施錠する必要があります。そのため、現時点では防災倉庫を設置することは難しい状況ですが、今後、旧板橋第三小学校跡地の活用を、検討する際には、ご要望の防災倉庫の設置・移

設も含め、検討を進めていきたいと思ひます。

また、現在の防災倉庫の段差については、ご不便をおかけしておりますが、区からスロープを貸与していますので、是非ご活用いただきたいと思ひます。

今後も防災倉庫に関してお困りのことがあれば、危機管理部 地域防災支援課まで、お気軽にご相談いただきたいと考えております。

### 3番 旧板橋第四中学校跡地の活用について

#### 富士見町自治会ご質問（要旨）

旧板橋第四中学校は、平成18年3月に閉校されて18年になるが、その跡地利用については、文書倉庫・フレンドセンター・南部土木サービスセンターなどの区機関による暫定利用が長期固定化しており、貴重な資源を地域で利用できていない。

また、校庭を避難場所、体育館を避難所として指定しているが、能登地震であった通り、耐震強度の無い建物は、鉄筋コンクリート造でも倒壊の可能性がある非常に危険である。

避難所としての体育館は、老朽化が進んでおり、空調も昇降機も設置されていない。最近の夏の暑さを考えると、滞在するのは非常に危険であるし、2階の体育館には階段で登れない高齢者が多くいると思われる。

旧板橋第四中学校が閉校になった際は高齢化が進んで、地域に子どもの姿があまり見られなかったが、近年は安全安心に暮らせる地域として評価が高まっているので、若い世帯と子どもの数が増えている。以上のことから考えて、富士見地域には広場がほとんどないことから、高齢者がフレイル予防となる屋外の運動ができるような、子どもたちがボール遊びを楽しめるような、老若男女が利用できる多目的の広場としての整備を要望する。

また、体育館についても、地域のどのような人でも利用可能で、冬の寒さや夏の暑さの中でも避難所として機能するような整備を要望する。

#### 区長回答

旧板橋第四中学校は、板橋フレンドセンター、南部土木サービスセンター、文書倉庫、富士見地域センターとして使用しており、2階体育館などの一部を避難所として指定しております。

また、この場所は、校庭などを活用して、富士見まつりや成人の日のつどい、盆踊り、総合防災訓練などを実施するなど、富士見地区における地域活動の拠点として、定着しているものと認識しております。

跡地活用にあたりましては、多目的に利用できるような屋外空間・内部空間を考えながら、その機能も含め検討してまいりたいと思ひます。

また、避難所利用につきましては、空調機・昇降機が無いことによる不便があるため、現時点では、板橋フレンドセンターに避難スペースを確保する他に、近隣の複数の避難所に分散して避難するよう案内するなど、臨機に対応していくことを考えているところです。

いずれにしましても、この旧板橋第四中学校の跡地活用の方針を固めながら、この問題につきましては、将来に一番良い形を提供していきたいと考えております。

#### 4番 旧板橋第四中学校跡地の校庭について

##### 富士見団地自治会ご質問（要旨）

近隣にボールを使用できる場所がない。そのため、気軽にボール遊びができるように旧板橋第四中学校の校庭開放を要望する。

##### 区長回答

旧板橋第四中学校跡地に設置された板橋フレンドセンターは、様々な理由で学校に通えない児童生徒の皆さんが、安心して過ごせる居場所として設置しております。

そのため、平日は、学習環境に一定の配慮を講ずる観点から、校庭の一般開放は実施していないのが現状です。

跡地活用に向けては、フレンドセンターとの関係や、いただいております要望を踏まえながら、令和6年1月に策定した「いたばし No.1 実現プラン2025 改訂版」でお示しのとおり、今年度の方針を定め、令和7年度には計画策定を進めていきたいと考えております。

本日は、旧板橋第三小学校のほか、旧板橋第四中学校、旧板橋保育園の跡地活用に係るご要望をいただきました。

跡地活用の検討にあたりましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、地域課題とともに、広く区全体の課題を効果的に解決していけるよう丁寧に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 5番 青健連合会の野球以外のスポーツへの支援について

### 愛染自治会ご質問（要旨）

青健連合会のスポーツへの支援について、以前は少女バレーも対象としていたが、現在は少年野球のみとなっている。近年、スポーツは多様化し、サッカー、ドッジボールなどの様々なスポーツも盛んである。野球だけでなく他のスポーツも費用がかかっているため支援対象にするべきではないか。

### 区長回答

少年野球は各地区青健事業として広く実施されていることから、青健連合会の事業として各地区代表による親善大会が実施され、非常に盛り上がる大会であると認識しております。

近年のスポーツの多様化に対しては、体育施設等の活用も含め、地域の資源を活用できるような仕組みを作っていくながら、より魅力的なものにしていきたいと考えております。

区教育委員会は、青健連合会が野球以外のスポーツ大会を事業の対象として取組むこともできるよう、各地区青健におけるスポーツ事業の実施状況を把握しながら、青健連合会への情報提供に努めてまいります。

## 6番 高齢者・障がい者等ゴミ戸別収集実施要綱について

### 富士町会ご質問（要旨）

区の要綱では、元気に歩ける方はサービスを受けられないと読むことができるが、悪意をもった利用者などが散見されるため、地域のおとしより相談センターやヘルパーとも情報共有していただきたい。上記のような要綱に合致しない利用者には取扱いを中止するなどの考えはあるか。

また、要綱の第3条（3）に区長が特に認めた世帯とあるが、どのような世帯が該当するのか。

そして、要綱にサービスを受けることができる世帯の数は資源環境部が定めるとあるが、定めを超えた場合にはどのような措置を講ずるのか。

### 区長回答

区では、身近な方の協力が得られず、集積所にごみを出すことが困難な高齢者・障がい者のみの世帯を対象に、玄関先からごみを収集する戸別収集サービスを実施しております。申請書には、介護の認定状況や、障がいの区分、集積所までごみを出せない具体的な理由を記載していただき、清掃事務所職員が搬出困難度の調査を実施することによりまして、ごみの搬出が困難な方に限定してサービスを提供しております。

はじめのご質問につきましては、排出困難度の調査では、ケアマネジャー等に同席いただいております。必要な情報を共有しております。そして、サービス開始以降、状況に変化があり、収集が必要なくなる、または対象世帯としての要件を欠く場合は、ケアマネジャー等から連絡をいただくなど情報の共有を図り、サービスを中止することも想定しております。

次のご質問の、要綱に定める「区長が特に必要と認めた世帯」とは、難病などの理由で本サービスの適用が必要な場合、個別に判断することとなるものです。

最後のご質問の、サービスを受けることのできる世帯数につきましては、要綱等で上限を定めることはせず、毎年作成する作業計画の中に、必要なご家庭へ対応のできる体制を整えていくというように考えております。

サービスが必要なケースの方がいらっしゃいましたら、遠慮なく清掃事務所やケアマネジャーにお問い合わせいただきたいと思います。

区では生活困難者が衛生的で安全な生活ができるように取り組んでいきたいと考えております。

## 7番 フレイル予防機能が付加されたカラオケ機の導入について

### 板橋区シニア連合会ご質問（要旨）

板橋区シニア連合会では、近隣の高齢者が集まり、各種会合や10の筋トレなどの活動を通じて、楽しみながら介護予防につながる活動や健康の増進を図っている。この度、地域センターに設置してあるカラオケ機と同一企業のフレイル・認知症の予防、レクリエーションプログラムなどが充実したカラオケ機があると聞いた。集会室で主にカラオケを使用する高齢者層にはより楽しく活動ができ、フレイル予防として期待ができるこの機種の導入を検討してもらいたい。

### 区長回答

地域コミュニティ活性化の観点から、地域センターやホールの貸室利用者に対してカラオケシステムを提供しており、高齢者だけではなく様々な年齢層の方々にご利用いただいております。

カラオケシステムは5年間の複数年度に渡る賃貸借契約を締結しており、一つの契約手続きで区内17か所に同じ機種を配備しています。

現在、賃貸借契約を結んでいる事業者の製品にフレイル予防や認知症予防等が含まれたカラオケ機があることは認識しておりますが、現在締結している契約では、フレイル予防の機能が付いていない仕様のため、導入には至っておりません。

今年度は5年間の賃貸借契約の2年目にあたることや、その後も賃貸借契約を継続する方向のため、当面の間は機器の入れ替えを行うことは困難な状況でございます。

## 富士見地区の緑化推進活動について

### 活動紹介

富士見地区では、クリーン作戦やポイ捨て防止キャンペーンの他にも、アサガオを主体とした緑化推進事業に力を入れて取り組んでいます。

今回は、富士見地区独自のアサガオ関連事業についての紹介をさせていただきます。富士見地区ではアサガオを活用した緑化推進事業を3つ実施しています。1つ目は「春の緑化推進作戦」、2つ目は「富士見あさがおガーデン」、3つ目は、「富士見あさがおフォトコンテスト」です。

「春の緑化推進作戦」は、富士見地域センターで育てたアサガオの苗を地域の方々に無料配布するという事業です。アサガオを育てた場所は、以前は雑草が生い茂り、除草対象となっていたセンター東側通路の緑地部分です。地域コンポストでできた堆肥を利用して育った苗をポットに移して、来所者に配付しています。令和6年は6月2日から7月31日の期間で実施しました。初日の一斉配布で200鉢、その後も地域センター入口での継続配布で約500鉢、合わせて約700鉢のアサガオを配布しました。昨年が約500鉢だったので、今年はさらに多くの方に配布することができました。

資料の左上の写真が配布前のアサガオで、ある程度の大きさに育った苗をポットに植え替えたものになります。右下の写真は、配布初日の様子です。親子連れからご高齢の方、さらには地域外からなど、多くの方々にお越しいただき、非常に喜ばれました。また、朝顔の苗を受け取っていただいた方を対象に、地域事業に関するアンケートにもご協力いただきました。アンケート結果では、地区最大のお祭りである富士見まつりや桜まつり、盆踊りのニーズが高く、次いで防災訓練や、同じ環境事業である園芸教室への関心が高いという結果が出ました。今後もアンケート等を通じて、地域の方々のニーズを把握し、環境事業に反映させるとともに、支部や青健とも情報共有をしたいと考えております。

次の事業は、「富士見あさがおガーデン」です。こちらは、富士見地域センター東側通路にあるアサガオの花を地域の方々に鑑賞していただく事業です。春ごろ、東側通路に植えたアサガオが校庭のネットに沿ってツルを伸ばし、9月に満開を迎えまし

た。東側の通路は立ち入り禁止としておりますが、この期間はベンチを設置して開放し、満開のアサガオを鑑賞していただきました。令和6年は、9月1日から9月16日までの計16日間実施し、施設利用などで地域センターに立ち寄った人を含めて、約1000人の方々に満開のアサガオの花を通じた緑化意識の醸成と癒しのひとときを提供することができました。資料に事業の写真を掲載しています。左上の写真のようにネットの高いところまでアサガオがツルを伸ばし、たくさんの花を咲かせました。生い茂った葉が影を作るため、緑のカーテンの役割も果たしています。ピンク色の花が多いですが、紫や水色の花も咲きました。

最後の事業は「富士見あさがおフォトコンテスト」です。春の緑化推進作戦で配布したアサガオや、身近なアサガオの写真を対象にしたフォトコンテストです。応募作品の中から、地域センター来所者による投票で優秀作品を決定し、表彰と一定期間の掲示を行います。令和6年の作品の応募は9月2日から9月27日まで、投票は10月4日から10月27日まで行い、多くの投票が集まりました。投票の結果は資料でご紹介します。ここでは最優秀作品のみを紹介させていただきます。フォトコンテストの「あさがお単体部門」では、応募総数8作品の中から「雨上がりのアサガオ」という作品が、「あさがおと日常生活部門」では、応募総数6作品の中から「お漬物屋」という作品がそれぞれ1位に選ばれました。その他3位までの優秀作品も、地域センター入口のホワイトボードに掲示しておりますので、ぜひお帰りの際にご覧ください。

最後になりますが、これらの富士見地区環境行動委員会の事業や活動の大部分は、区のエコポリス板橋地区環境行動委員会活動補助金と、各町会・自治会からの分担金で成り立っています。現在、区の活動補助金の補助率は、補助対象額の50%となっており、町会・自治会からの分担金を増額しなければ、活動を継続することが難しくなっています。

今後、今回紹介したような、富士見地区環境行動委員会の事業を継続・発展させていくためにも、是非とも活動補助金の増額、または補助率の増加を検討いただきたいと思います。

資源環境部 要望に対する回答

日頃から、エコポリス板橋富士見地区環境行動委員会の皆様には、他に例を見ない、まさに各地区のお手本のような環境活動により、区の資源環境事業に積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

富士見地区をはじめとしまして、各地区の環境行動委員会の活動は、地域に根ざしその特徴を生かした取り組みとして、区の環境政策において、重要なものであると認識しております。

今回、ご質問いただきました活動補助金は、各地区において、より積極的に活動を行っていただくために必要な支援であると考えております。

富士見地区全体の皆様の参加につながり、地域全体を盛り上げるような持続可能な地域連携や、各地区がアイデアを出し、競い合って先進的・特徴的な発展へとつながる取組は、板橋区や地区への愛着と誇りが高まる活動であると認識しております。

区はより良い制度となるよう補助率を含めて見直しの検討を開始しているところでございます。引き続き区の環境施策にご理解、ご協力をお願いいたします。

区長総括

富士見地区の皆さまにおかれては、日頃から板橋区政にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。ただいま、エコポリス板橋富士見地区環境行動委員会の皆様が主催されている、魅力的かつ活発な緑化推進活動につきまして、大変丁寧に発表いただきました。改めて、日頃からの皆様の資源環境への活動に敬意を表するとともに御礼申し上げます。

富士見地区の環境事業で、夏の「アサガオ」といえば、春の「さくら小径」と並び想起されるほどに、地区の皆様の間で活動が認知され、定着し、そのことが地区全体の緑化意識の醸成や、きれいに咲く花による癒しなど、さまざまな効果につながっていると感じました。アサガオを育てることは、大人にとっては懐かしく思えると同時に、子どもにとっては新鮮なものであります。富士見地区ではさらに、配付や鑑賞、フォトコンテストを実施することにより、アサガオが人と人をつなぎ、交流と賑わいを生んでおり、大変すばらしい取り組みへと発展していると思います。これらの充実した取組には、企画段階から実施に至るまで、委員を始め多くの皆様の、大

変なご苦労と工夫があると感じています。

板橋区は、清水地区のアジサイ、中台地区のサクラソウ、そして富士見地区のアサガオと、創意工夫に満ちた、緑化推進による環境行動が充実しています。このことは他に誇れる、大きな特長であると認識しており、これからも、このような取組をしていくことが地域の共通の認識であると思います。

ほかに、エコポリス板橋環境行動会議が主催し、富士見地区の皆様をはじめ、毎年多くの方にご参加いただいている、春と秋の板橋クリーン作戦、ポイ捨て防止キャンペーンなど、区民・事業者をはじめとしたまさに「オール板橋」の活動には、これまでエコポリス板橋 地区環境行動委員会が築いてきた実績が、大いに生かされていると確信しています。

これからも、富士見地区の皆さまの益々の発展に向けて、区も「エコポリス板橋地区環境行動委員会」の活動を支援し、協力をしていきますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

富士見地区 区民と区長との懇談会 第2部

# 富士見地区環境事業

令和6年11月11日（月）



富士見地区区民と区長との懇談会

# 目次

- (1) 春の緑化推進作戦
- (2) 富士見あさがおガーデン
- (3) 富士見あさがおフォトコンテスト
- (4) さいごに

# (1) 春の緑化推進作戦

## 概要

富士見地域センター東側通路で育てたアサガオの苗を地域の方々に無料配布しました。

## 期間

令和6年6月2日（日）～7月31日（水）

育てた場所は以前は雑草が茂り  
除草をしていた場所でした

## 結果

初日の一斉配布で200鉢、地域センター入口での  
継続配布で約500鉢、合わせて**約700鉢**を配布

# (1) 春の緑化推進作戦

## アサガオの苗無料配布

一斉配布の  
際のチラシ



日時：令和6年6月2日(日)10時～配布  
場所：富士見地域センター 板橋区富士見町3-1  
配布数：約200鉢 ※無くなりしだい終了します  
問い合わせ：富士見地域センター

03(3962)9281



## 富士見地区緑化推進事業



今年も富士見地域センターで  
育てたアサガオの苗を  
無料配布します  
是非、お越しください

令和6年度エコボリス板橋富士見地区環境行動委員会



# (1) 春の緑化推進作戦

## 事業の様子



配布前の  
あさがお

6月2日  
一斉配布

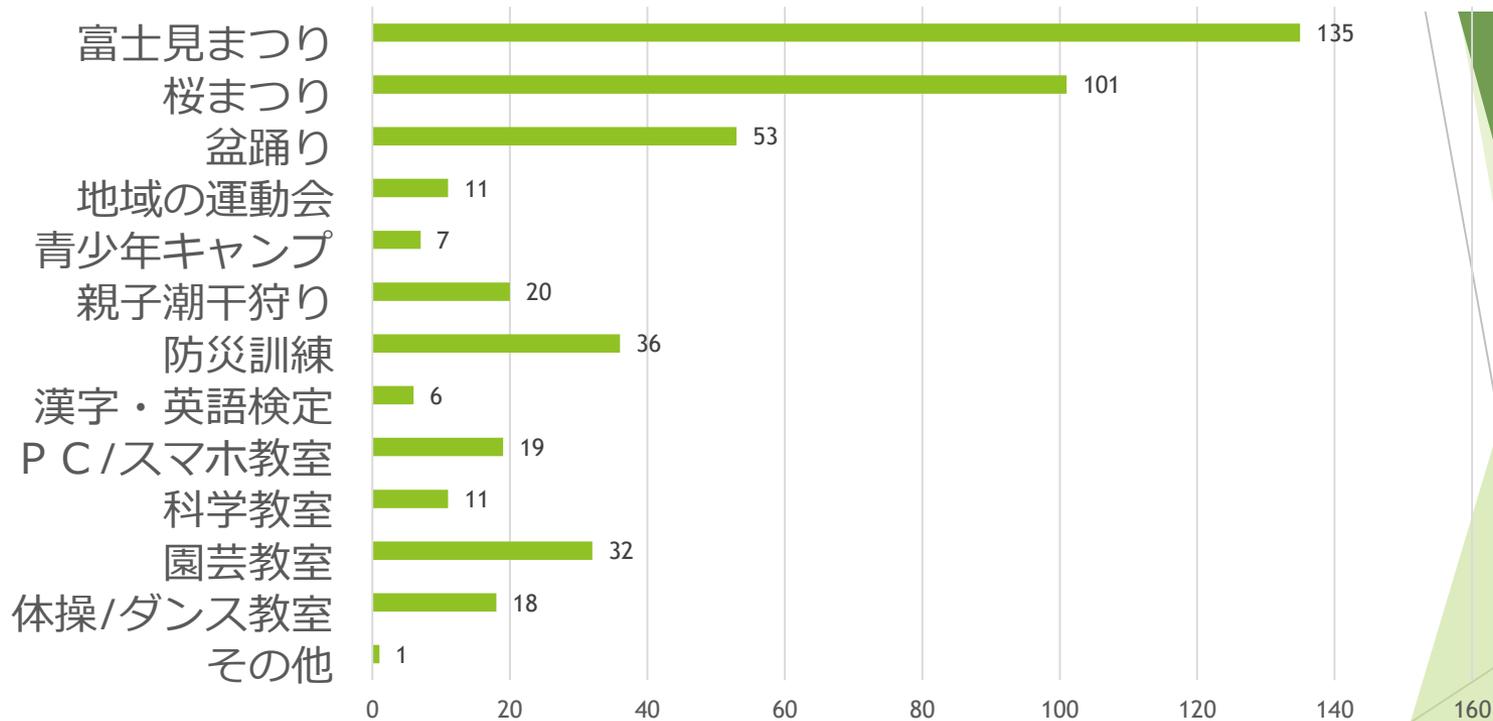


富士見地区区民と区長との懇談会

# (1) 春の緑化推進作戦

## アンケート

あさがおの配布と同時に地域に関するアンケートを実施



特におまつり、防災訓練への関心が高い

富士見地区区民と区長との懇談会

## (2) 富士見あさがおガーデン

### 概要

富士見地域センター東側通路に植栽したアサガオが多くの花を咲かせたため、周辺にベンチ等を設置して地域の方々に鑑賞してもらいました。

### 期間

令和6年9月1日（日）～9月16日（月）

### 結果

- ・施設利用者等 **約1,000人**が鑑賞
- ・満開のアサガオの花を通じた緑化意識の醸成と癒しのひと時を提供

## (2) 富士見あさがおガーデン

### 事業の様子



# (3) 富士見あさがおフォトコンテスト

## 概要

「春の緑化推進作戦」で配布したアサガオの花などを対象にしたフォトコンテスト。  
来所者の投票により優秀作品を決定し、表彰・掲示を行いました。

## 期間

応募：令和6年 9月2日（月）～ 9月27日（金）  
投票：令和6年10月4日（金）～10月27日（日）  
掲示：令和6年11月5日（火）～

# (3) 富士見あさがおフォトコンテスト

## 最優秀作品

あさがお単体部門

「雨あがりのあさがお」



※応募数 8 作品

あさがおと日常生活部門

「お漬け物屋」



※応募数 6 作品

富士見地区区民と区長との懇談会

## (4) さいごに

富士見地区環境行動委員会の活動の大部分は  
エコポリス板橋地区環境行動委員会活動補助金と  
町会・自治会からの分担金で成り立っています。

**今後も富士見地区の環境事業を  
継続・発展させていくためにも  
活動補助金の増額または補助率の増加を  
ご検討いただければと思います。**

ご清聴ありがとうございました

# 富士見地区区民と区長との懇談会 区からの情報提供

## 1 板橋防災+カタログを全戸配布します。

### ・事業概要

各家庭の災害時の備えを支援するとともに、区民の皆様の防災意識のさらなる向上を図るため、定価 5,000 円以上の防災用品が無料でもらえるカタログを令和 6 年 11 月より、順次郵送にてご自宅にお届けします。

### ・申し込み方法

#### ①ハガキ

同封されているハガキに必要事項を記入し、ポストに投函してください。

#### ②WEB

専用サイトにログインしていただき、必要事項をご入力ください。

### ・申し込み締め切り日

令和 7 年 3 月 14 日（金）

### ・防災用品の送付

令和 6 年 12 月 1 日（日）～令和 7 年 7 月 31 日（木）



## 2 令和 5 年 7 月 1 日に板橋区 LINE 公式アカウントを開設しました。

LINE 公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別に選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。

便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

### 登録方法 1

右の二次元コードから友だち追加

### 登録方法 2

LINE アプリのホーム画面の ID 検索画面から「@itabashi」と検索し、友だち追加



### 3 デジタルイベントのお知らせ

#### ①板橋デジタル歴史探訪

AR（拡張現実）を使用して、板橋の歴史や恐竜などを再現します。

郷土資料館・熱帯環境植物館に設置した全6か所のAR体験スポットをめぐり、スマートフォンで気軽に楽しくAR体験しながら、デジタルの世界に飛び込んでみませんか。



#### ②スマホ教室&デジタル健康ウォーク

スマホの使い方を基礎から学び、最新のデジタル技術を用いながら郷土資料館周辺の文化財を探索するデジタル健康ウォークを楽しむことができます。

60歳以上の方が対象のイベントで事前のお申込みが不要です。

ぜひお友達をお誘いあわせの上ご参加ください。



### 4 消費者センターからのお知らせ

#### ①悪質業者の「遠隔操作（※）」に注意！！

パソコンでインターネットを利用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に電話すると「ウイルスに感染しているので、サポート契約が必要」と言われ、遠隔操作された。サポート料5万円はコンビニで売っているプリペイド式電子マネーで支払うよう言われた。

○消費者センターからのアドバイス

- 警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、サポート契約を結んだりしないようにしましょう。
- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしましょう。



#### ②給湯器の点検商法に注意

給湯器の無料点検をしているとガス会社が訪ねてきた。点検を依頼すると、「給湯器が古くなっているから交換したほうがいい」と勧められて約30万円の交換工事を契約してしまった。契約書を見ると、契約中のガス会社とは関係のない別の会社であった。

○消費者センターからのアドバイス

- 「無料」と言われても、安易に点検させずに断りましょう。訪問されても、ドアを開けずにインターホン越しに断りましょう。
- 給湯器の点検の依頼をしたい場合は、契約先のガス・電力会社や給湯器のメーカー、販売会社に自分から連絡しましょう。
- 契約してしまってもクーリング・オフ等可能な場合があります。
- 不安や迷いがあれば、すぐに消費者センターへご相談ください



## VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、跡地活用に関する話題を中心に、ゴミ戸別収集サービスに関する事、スポーツ支援に関する事、富士見地区環境事業に関する事など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、地域コミュニティを活性化し、より発展させていく必要があることを、強く感じております。

そのため、日頃より、地域にて活発に活動されております皆様方のお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、富士見地区の益々のご発展と、本日も集まりいただきました皆様の、益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。